

平成20年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年8月27日(水)
開会 午前9時33分 閉会 午前10時30分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教 育 指 導 課 長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 宮 城 洋 之
教育相談担当課長 南 里 由美子
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
公 民 館 館 長 補 佐 山 本 茂
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
教育部主幹兼図書館副館長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 0人

平成20年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成20年8月27日(水) 午前9時30分～

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第48号 平成20年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について
- 第3 議案第49号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第4 議案第50号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命について
- 第5 議案第51号 西東京市立中学校の教職員の人事の内申についての専決処分について
- 第6 報告事項 (1)「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果
(2) 保谷駅前公民館・図書館の開館後の利用状況等について
(3) 西東京市立小学校給食調理業務委託の実施状況について
(4) 西東京市立中学校の教職員に関する措置について
(5) 西東京市教育委員会事務局職員に関する措置について
- 第7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 2 0 年 第 8 回 定例会
(8 月 2 7 日)

午 前 9 時 3 3 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成20年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。日程第5 議案第51号 西東京市立中学校の教職員の人事の内申についての専決処分についてと、日程第6 報告事項のうち、(4)西東京市立中学校の教職員に関する措置について及び(5)西東京市教育委員会事務局職員に関する措置については、人事に関する案件でございますので、公に発表されていないことなどから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会として、日程第7 その他の後に開催したいと思います。御異議ございませんか。特にございませんか。 それでは、さよう決定をいたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第48号 平成20年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第48号 平成20年度教育関係9月補正予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成20年度西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算について、9月補正予算を行う必要があり、市長に申し出の必要があり、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがなかったため、教育委員会事務委任規則第6条の規定により専決処分したものを報告し、委員会として承認を得ることをお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局のほうから説明いたさせます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

名古屋教育部長 それでは、教育長に補足して御説明申し上げます。

9月補正につきましては、一般会計全体といたしまして、13億5,043万6,000円の増額補正を行うものでございます。

それでは、教育関係の補正内容につきまして、お手元の専決処分書に沿いまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14款都支出金といたしまして、1,429万円を計上いたしております。内容につきましては、東京都の委託金10分の10事業といたしまして、スポーツ教育推進校事業、東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業の委託金として計上するものでございます。詳細につきましては歳出で御説明申し上げます。

続きまして、歳出でございますが、10款教育費の総額につきましては、6,621万5,000円を計上するものでございます。

主な内容についてでございますが、1項教育総務費は1,432万2,000円を計上しておりますが、内容につきましては、まず、スポーツ教育推進校事業費50万円でございます

が、本年度、東小学校で学校体育の一層の充実を図るため、健康増進、体力向上を目指した積極的な活動を行うものでございます。

次に、不登校・ひきこもりセーフティネット事業1,000万円についてでございますが、東京都の事業を活用いたしまして、重要課題となっております不登校対策として、スキップ教室を中心に既存事業の充実を図るほか、相談窓口の設置、ひきこもり傾向の子どもたちへのアプローチなどに取り組むものでございます。

スクールソーシャルワーカー活用事業費382万2,000円につきましては、文部科学省の事業を活用しまして、福祉的、教育的立場から、学校等への助言、関係機関への働きかけなどを行うスクールソーシャルワーカーを配置しまして、児童・生徒を取り巻く問題の解決を図るものでございます。

なお、本事業につきましては、東京都の委託金のほか、教育相談センター教育相談員及びスクールソーシャルワーカーによる合同の研修会を実施するため、関係費用といたしまして3万2,000円を市の一般財源より計上しているものでございます。

2項小学校費につきましては、2,543万6,000円を計上しております。

内容につきましては、まず、プール排水切替工事につきまして、旧田無地域のプール排水につきまして、雨水管に接続していたということがございましたので、污水管へ接続し直すために、当初予算におきましては改修するための設計費を計上いたしております。しかしながら、その一部につきまして、前倒しで改修の工事を実施するに当たりまして、工事費を計上するものでございます。今回、改修とあわせまして、同時に災害用トイレの設置も行う予定となっております。

次に、天窓墜落防止具設置工事につきましては、さきに杉並区内で発生いたしました事故を受けまして、本市の状況を調査しました結果、屋上など日ごろ児童・生徒が使用する場所にはございませんが、しかしながら、原則立ち入れない場所には小学校5校、中学校2校で存在しております。その窓に対しまして対策を講じるための工事費を計上しているものでございます。

次に、地場野菜等購入緊急奨励金についてでございますが、給食現場におきましては、昨今の給食食材の高騰によりまして、大変苦慮しているところでございます。その中におきましても、特に市の施策でございます地産地消ということで、地場野菜の利用の継続ということに支障が出ていることから、緊急対策ということで、地場野菜に特化いたしまして、今年度に限って購入費の一部を補助支援いたしまして、地場野菜購入の継続を図るため、予算を計上したものでございます。

なお、今後の給食費の対応につきましては、同時に検討を進めているところでございます。

3項中学校費につきましては、2,590万円を計上しておりますが、小学校費と同様に、一部前倒しによりましてプール排水の切り替え工事及び天窓墜落防止の設置工事費を計上しているものでございます。

5項社会教育費につきましては、55万7,000円を計上しておりますが、郷土資料室運営管理費及び公民館運営管理費の市民嘱託員の通勤費の不足分を計上しているものでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 ひきこもりセーフティネットモデル事業として1,000万円が都から支出されるわけですが、先ほどの説明によりますと、適応指導教室の充実というふうなことでなっていますが、具体的にはどんなようなことを挙げられているわけですか。

南里教育相談担当課長 具体的に事業の内容を御説明いたします。

まず、この不登校・ひきこもりセーフティネット事業につきましては、不登校もしくは不登校傾向の児童・生徒、また進学、就職をしないで自宅以外での生活の場が失われてしまうことが懸念される若年者に対して、行政の分野ですとか、関係機関が連携して、社会との接点を持たせることを目的に支援を継続的に講じるものでございます。

不登校対策につきましては、現在実施しております不登校対策委員会における情報収集、情報交換ですとか、中1不登校未然防止、また適応指導教室の事業の充実など、より一層の充実を図るものでございます。

また、臨床心理士等による相談ですとか、訪問、自宅にひきこもりがちになっている若年者の社会参加のきっかけとなる場の提供、具体的には体験活動等を予定しております。

また、必要に応じまして、関係機関への紹介等を行うものでございます。

沼本委員 そういう今の話は具体的と言えば具体的ですが、もう少し、例えば先ほどの説明のように、社会との接点というのをこれは重視しなきゃいけないので、ほかの市や区ではできるだけ子どもがそういう接点を求められやすいように、例えば適応指導教室の中に、1,000万円もあるわけですから、個々にパソコンを貸し出して、それから適応指導教室のほうにもパソコンを置いて、適応指導教室からひきこもっているお子さんに対して発信をします。例えば適応指導教室はこんなことをやっているよとか、体験学習はこういうことをやっているよというのを、そういうようなことで、例えば適応指導教室に来られるような、そういうふうな面での充実を図っていただいて、できるだけ、訪問だけではなくて、とにかくそういった子どもたちと接点ができるように、今、そういったインターネットやなんかを通してやっている市区でかなり実績を上げているところがありますから、そういう面の充実というものにも目を向けてもらいたいなというふうに思っています。

竹尾委員長 いかがでございますか、ただいまの沼本委員、御意見なのかもしれませんが、何かそれについての見解があれば。

南里教育相談担当課長 適応指導教室の活動につきましては、不登校対策ですが、当然、ひきこもりの事業と関連した部分もございまして、それで、共同して西原の総合施設内で事業自体は実施したいと思っておりますので、スキップ田無教室、それからスキップ保谷教室とも連携して、より一層の事業の充実を図っていきたく思っております。

また、ひきこもりについてなんですけれども、現在、高校生年代の子どもにつきましては、中3時の不登校生徒が卒業後進学していないですとか、就職していないという状況の場合には、ひきこもり状態になりやすいということが推測されます。不登校対策委員会でもそのような状況は把握しておりますので、各学校を通じて現状を調査していく予定でございます。

また、小中学校の子どもについて、不登校対策委員会を通じて、直接の不登校の相談です

とか、ひきこもり状況にあるかどうかを把握することは可能ですので、そのようなこととも連携して事業の充実を図っていきたいと思っております。

竹尾委員長 今、沼本委員の御質問は、ひきこもっている子どもさん、パソコンを持っているでしょうから、こちらから情報をパソコンで、そういうようなことを考えたらどうですかという提案を含めた質問だったと思うけれども。そういうことですね。だから、そういうことはどうですか。

南里教育相談担当課長 対象者自体を把握することから始まると思いますけれども、そのような自宅にひきこもりがちな子どもたちがパソコンを使用して何か情報収集したり、自宅にひきこもっているという現状もあるかと思っておりますので、当然、1次的には父母の方からの相談というのがあると思っておりますので、そのような情報を収集した上で、その子に合ったような形でこちらのほうから発信するという作業も発生すると思っております。

沼本委員 いずれにしても、1,000万円という割と高額ですから、なかなかこういう機会というのはないと思うのね。これがまた来年も引き続きできるような体制もつくっていかなくちゃいけないわけで、とにかく1,000万円のお金を有効的に使えるような、情報を提示するとか、それだけじゃなくて、実際に子どもが接点を持てるような、そういうものを、具体的な面でお金を使っていたきたいなというふうに思っています。

竹尾委員長 これは要望ですね。じゃあ、要望としてどうぞ受けとめて御検討いただきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第48号 平成20年度教育関係9月補正予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第49号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第49号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成20年8月1日付の教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分したもので、同規則第6条の規定により報告をし、承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より御説明させていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

青柳教育企画課長 それでは、議案第49号につきまして、教育長に補足して御説明をいたします。

専決処分書を御覧ください。

専決処分の人事の内容につきましては、平成20年8月1日付人事異動、学校用務員（職

務変更)の3名でございます。

西東京市職員の任用につきまして、職員の職務に対する主体性を高め、意欲ある職員が能力を最大限に発揮できる職員配置を行い、組織の活性化を図ることを目的といたしまして、別の職務への任用替え及び職務変更の制度が平成19年の8月から制度化をされております。

このたび、学校に勤務をいたします給食調理員3名から、一般用務員への職務変更について、本人から申告がございました。学校の給食調理員でございますので、学校給食調理員の定期異動の時期に合わせまして、学校の用務員への職務変更を行ったものでございます。

給料につきましては、同じ技能労務系の給料表を適用するものでございますので、変更はございません。

なお、3名の給食調理員の後任補充につきましては、学校給食調理の民間委託を行うことにより対応いたすため、補充は行いません。

簡単でございますが、以上、補足の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これは人事に関する案件でございますので、討論を省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第49号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第50号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第50号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命について、の御提案理由を申し上げます。

本案につきましては、西東京市立小学校栄養士会の役員交代に伴いまして、西東京市立学校給食運営審議会委員を解任及び任命する必要があるため、提案するものでございます。

解任委員でございますが、任期が平成19年9月1日から平成20年8月31日まで、保谷第一小学校の栄養士の代表であります長沢智子で、31日まででございます。

そして、任期の残任期間の平成20年9月1日から平成21年8月31日までが泉小学校の栄養士の代表であります林千恵美でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第50号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 報告事項、に移ります。

報告事項でございますので、質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果、について説明を求めます。
石井統括指導主事 それでは、ただいまから「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について御説明を申し上げます。

まず、大きな点につきましては、平成18年度は国語、社会、算数、理科、問題解決能力等について調査が行われましたが、文部科学省の「学力・学習状況調査」が実施をされまして、国語、算数についてはそこで実施をしている関係がありますので、平成19年度からは「問題解決能力等に関する調査」のみということになりました。

それでは、お手元にあります資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、観点ごとの結果と分析につきましては、西東京市の平均正答率は、都全体の平均正答率とほぼ同じであるか、または上回っているという状況でございます。同じく中学校におきましても、本市の平均正答率は都の平均正答率を上回っているという状況でございます。小学校におきましては、都の平均が59.8%に対しまして、本市の平均正答率は60.8%でございました。中学校につきましては、都の平均正答率56.3%に対しまして、本市の平均正答率は58.4%でございました。おおむね良好と言えると思います。

それから、今回に関しましては、問題解決能力ということで、それぞれ観点が「問題を発見する力」「見通す力」「適用・応用する力」「意思決定する力」「表現する力」ということで、一つの教科には限定されておられません。

それから、あともう一つ、同じく行われております、すみません、ページ番号が入っていないんですが、後ろのところに棒グラフがある部分があります。

小学校につきましては、グラフで見る「学習に関する意識調査」結果というところから始まりますが、その3枚目の裏面を見ていただけますでしょうか。タイトルが、[4](1)読書を、毎日およそどれくらいしますかというところでございます。ございますでしょうか。

これにつきまして、昨年度との比較をしてみました。例えば読書につきましては、都では、昨年読書をするのではないと回答した児童は21.3%に対しまして、本年度は17.0%、読書をしないという子どもが4.3ポイント減ったと。それに対しまして西東京市は、昨年22.9%であったものが16.5%、6.4ポイント減りました。ということは、読書をしない子どもが昨年は都よりも若干多かったものが今回ははるかに都よりも減ったということで、この6.4ポイント分が毎日30分未満の読書をする、それから毎日30分～1時間未満の読書をする、ここへ動いております。おおむね良好だと考えております。

あと、同じように、その下のところのグラフになりますが、[4](2)学校に行く前に朝食を食べますかという設問に対しまして、東京都は、昨年は81.5%から本年度は84.7%、必ず食べるという子どもが3.2ポイントふえました。それに対して西東京は、昨年83.7%であったものが本年度は88.4%、4.7ポイント上がりました。このように非常に良好な結果となっていると考えております。

同じく中学校につきましては、中学校のところのグラフから数えていただいて4枚目の裏

になりますが、同じ設問がございます。同じく〔４〕の（１）読書を、毎日およそどれくらいしますかという設問がございます。よろしいでしょうか。

では、御説明を申し上げます。

まず、小学校と同じように、中学校につきましても、読書をしないというところが、都は昨年３３．４％であったものが本年度は２７．０％、マイナス６．４ポイントです。それに対して本市のほうは、２８．６％が２４．２％、マイナス４．４ポイント。読書をしない子が東京都よりも少ない、しかも、さらに昨年度よりもそれが減っているということで、良好だと考えております。

同じく、学校に行く前に朝食を食べますかという設問に対しましては、東京都は、昨年７２．０％、今年は７６．１％、４．１ポイント上がっております。西東京市は、昨年７１．８％であったものが今年度は７８．１％、６．３ポイント上がりまして、都の平均を上回っております。

この２点からも、非常に基本的な生活習慣は良好であると判断しております。

以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

次に、保谷駅前公民館・図書館の開館後の利用状況等について。

相原公民館長 保谷駅前公民館・図書館につきましては、６月２９日に開館いたしております。その後、約２カ月たっておりますので、お手元の資料で利用状況について御報告させていただきます。

最初に、７月１日から８月１５日までの公民館の利用状況でございますが、利用件数は、第一会議室３５件、第二会議室７０件、第三会議室６２件、集会室１１２件、第四会議室１２６件、活動室全体では４０５件となっております。集会室が１１２件と最も多く利用されております。また、楽器練習室となっております第四会議室は、各時間帯を２区分に分け６区分としていることから、利用件数が多くなっております。時間帯別では、午前１３５件、午後１４８件、夜間１２２件、主催別利用件数では、公民館９件、一般団体が３９３件、市３件となっております。

（２）利用度でございますが、利用率は、第一会議室２６％、第二会議室５２％、第三会議室４６％、集会室８３％、第四会議室４７％、活動室全体では５０％となっております。延べ利用人数は、第一会議室２８２人、第二会議室１,０３９人、第三会議室５６３人、集会室２,０７２人、第四会議室３９６人、活動室全体では４,３５２人となっております。１日平均利用者は、第一会議室６人、第二会議室２３人、第三会議室１３人、集会室４６人、第四会議室９人、活動室全体では９７人となっております。

その他、印刷機の利用７８件、団体連絡箱の利用は６４箱中４５団体、新規登録団体８５件となっております。

次に、６月２９日から８月１８日までの図書館の利用状況でございますが、貸し出し予約件数は、６月５８８件、７月８,４７５件、８月４,６１１件となっております。

裏面を御覧ください。

貸し出し総冊数は、６月２,５４８冊、７月４万４,２０１冊、８月２万３,４９４冊、合計

で7万243冊で、貸し出し場所は、カウンター3万3,862冊、自動貸し出し機3万6,381冊となっております。利用者地域別では、西東京市4万1,898冊、練馬区2万6,598冊などとなっております。

新規登録者は、6月142人、7月2,178人、8月619人、合計で2,939人で、西東京市990人、練馬区1,901人などとなり、練馬区在住の方の登録が多く、西東京市在住の方の約2倍となっております。

学習室の利用でございますが、18席中7割強が恒常的に利用されております。世代別では、夏休み前は中高年の利用が多く、夏休みは小学生から高齢者まで幅広い層の方々に利用されておりますが、主に高校生くらい以上に利用されております。図書館の開館時間前後の利用状況でございますが、公民館が9時に開館後、図書館の開館時間までの利用は少なく、図書館が閉館後、公民館が閉館するまでの時間は社会人、高校生に利用されております。

次に、6月29日から8月15日までのステア駐車場の利用でございますが、101台となっております。

なお、自動車で公民館、図書館に来館された障害者の方には、駐車料金を5時間まで公費負担する割引を行っております。駐車料金の割引は6枚となっております。

また、ステア地下1階駐輪場でございますが、公民館でのサークル活動及び公民館または図書館の主催事業参加者で、2時間の無料時間帯を超えて利用された方につきましては、4時間無料のサービス券を発券しております。サービス券の発券は791枚となっております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。

次に、西東京市立小学校給食調理業務委託の実施状況について、を議題といたします。

富田学校運営課長 市立小学校給食調理業務委託の実施状況について、御報告申し上げます。

民間委託につきましては、この間、定年退職不補充を中心として進めてまいりました。そして、今回、柳沢小学校がこの9月1日から第12校目ということで、民間委託をしてまいります。残り7校がいわゆる市の職員における直営校となっております。

以上です。

竹尾委員長 以上、報告事項は終わります。

一括して質疑を行います。質疑を受けます。

角田委員 (1)番の学力向上を図るための調査結果ですが、確認のためにお伺いします。

保護者、一般の市民にはどのように公開されるのか。どの程度、学校ごとなのか、そういったことも含めて、公開される基準というか、決めていることをお知らせいただきたいと思っております。

石井統括指導主事 まず、一般の市民の方に対しましては、田無、それから保谷の情報公開ルームにこれからこれを、この委員会が終わった後、作成をいたしまして、公表という形になります。

それから、同じくこれからホームページにアップする作業に入りますので、それをもって市民公開といたします。

各学校におきましては、学校ごとの結果が学校に資料として参っておりますので、他の学

校との比較がされることがないように配慮しながら、学校だより等で活用していただきたいと考えております。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 まず、1点目ですけれども、この調査結果に基づいた結果に対していろいろ分析だとか、それから授業改善のポイントということで、かなり細かくしていただいて、感謝しております。

昨年もこれと似たようなものが提出されたと思うんですけれども、例えば今年のこういった授業改善のポイントが本当に改善されているかどうかということの検証というのは行われているのでしょうか。

石井統括指導主事 基本的には速報という形で各学校にはお渡しをしてございます。それをもとに授業改善推進プランに活用していただいて、各学校で行われる。その結果の検証という形で考えております。

沼本委員 ということは、検証のデータは出ないんですね。

石井統括指導主事 検証の具体的なデータは、申し訳ございませんが、こちらでは把握をしておりません。

沼本委員 それと、第2点目ですけれども、問題解決能力を高めていくというようなことで、教育委員会としてそれぞれの学校に対して指導、助言を行われていると思うんですけれども、しかし、例えば学校訪問など行きますと、相変わらず教師主導型の授業が多いように思うんですけれども、そういう面で、こういった個々の改善のポイントを総括して、要するに、問題解決能力を高めていく教育委員会としての各学校一斉に指導の方策、こういうふうな西東京市としては問題解決能力を高めるためのということで指導の方策みたいなのを来年度、この結果に基づいて来年度の教育目標を達成するための指導の方策を掲げてもらえるのかどうかということを知りたい。

石井統括指導主事 今、委員のおっしゃるとおりに、学習指導要領もここで変わりますので、それを含めながら検討していかなければいけないと考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑をお受けしたいと思いますが、どうぞ。

沼本委員 まだ夏休みは終わっていないわけですが、夏休み期間中の児童・生徒の事故とか、そういうのはあったわけですか。

前島教育指導課長 今のところ、市内の小中学校の児童・生徒についての事故等については報告を受けておりません。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第5及び日程第6のうち、職員に関する措置2件につきましては、先ほどお諮りいたしましたとおり、人事に関する案件でございますので、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席を願います。

それでは、暫時休憩をいたします。

午 前 1 0 時 1 3 分 休 憩

午 前 1 0 時 3 0 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成20年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 1 0 時 3 0 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員